

平成28年度

監 査 報 告 書

公営企業定期監査
(財務・工事)

熊本市監査委員

熊監発第000232号
平成29年1月18日

熊本市監査委員 家 入 安 弘

熊本市監査委員 坂 田 誠 二

熊本市監査委員 飯 銅 芳 明

熊本市監査委員 高 島 剛 一

平成28年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成28年度の監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

公営企業定期監査（財務）

第1	監査の対象	3
第2	監査の方法及び期間	
1	監査の方法	3
2	監査の期間	3
第3	監査の結果	
1	機構及び職員配置の状況について	4
2	予算の執行状況について	
(1)	水道事業	5
(2)	下水道事業	6
(3)	工業用水道事業	7
3	結論	8

公営企業定期監査（工事）

第1	監査の対象	
1	監査対象局	13
2	監査対象工事等	13
第2	監査の方法及び期間	
1	監査の方法	13
2	監査の期間	13
第3	監査の結果	
1	病院局	14
2	上下水道局	14
3	交通局	15
資料	工事監査実施一覧表	16

(注意事項)

各表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示した。したがって、比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。

また、表中の符号は次のとおりである。

「0.0」・・・ 該当数値はあるが、単位未満のもの。

「－」・・・ 該当数値がないか、またはあっても比率が1,000%以上もしくは、指数が1,000以上のもの。

「△」・・・ マイナスのもの。

(関係条文)

・ 地方自治法第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

・ 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも1回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

・ 地方自治法第199条第9項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

公 營 企 業 定 期 監 查
(財 務)

第1 監査の対象

上下水道局 水道事業
下水道事業
工業用水道事業

第2 監査の方法及び期間

1 監査の方法

今回の監査は、平成28年7月末日現在における関係事務事業及び財務処理の状況について資料の提出を求め、関係帳簿、証ひょう類を照査し、その計数記録の正否を確かめ、現金預金及び有価証券を確認し、詳細について関係職員に質問するなどの方法で実施した。

2 監査の期間

平成28年10月3日から同月31日まで

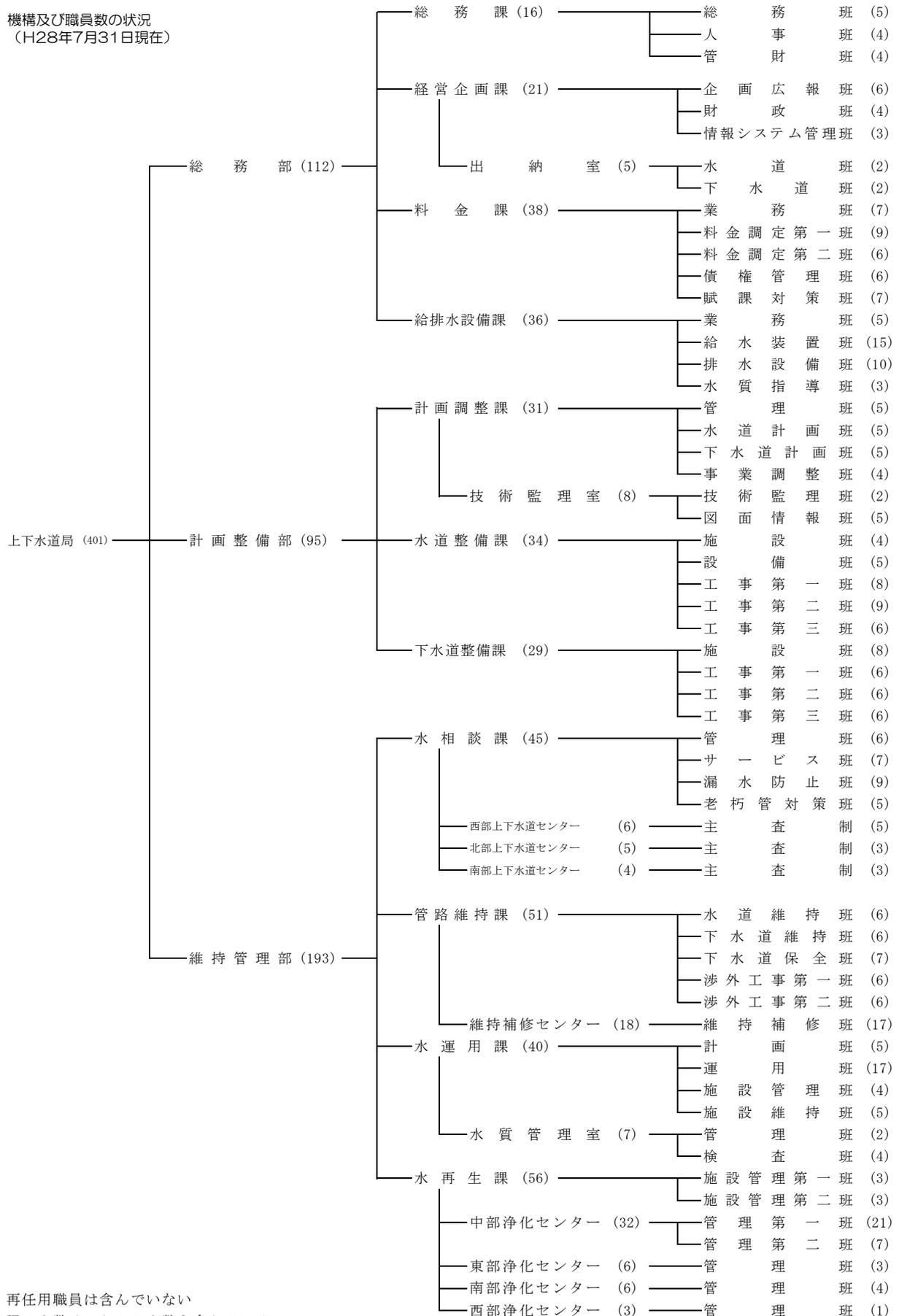
第3 監査の結果

監査の結果は次のとおりである。

1 機構及び職員配置の状況について

平成28年7月末日における機構及び職員数（人）の状況は次図のとおりである。

機構及び職員数の状況
(H28年7月31日現在)



・再任用職員は含んでいない
・課の人数は、かいの人数を含んでいる。

2 予算の執行状況について

平成28年7月末日現在の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 水道事業

予 算 の 執 行 状 況

(平成28年7月31日現在)

業 務 量	予 定 量	達成(実施)量	未達成(未実施)量	達成(実施)率	
給 水 戸 数	333,900 戸	331,364 戸	2,536 戸	99.2 %	
年 間 総 給 水 量	70,361,000 m ³	28,019,355 m ³	42,341,645 m ³	39.8	
一 日 平 均 給 水 量	192,770 m ³	229,667 m ³	△ 36,897 m ³	119.1	
区 分	予 算 額 (円)	執行済額 (円)	執行未済額 (円)	執行率 (%)	
事 業 収 益	14,214,219,000	3,446,399,461	10,767,819,539	24.2	
営 業 収 益	13,181,007,000	3,431,536,288	9,749,470,712	26.0	
営 業 外 収 益	1,030,387,000	11,247,244	1,019,139,756	1.1	
特 別 利 益	2,825,000	3,615,929	△ 790,929	128.0	
事 業 費	11,399,915,000	2,046,445,580	9,353,469,420	18.0	
営 業 費 用	10,500,589,000	2,033,646,398	8,466,942,602	19.4	
営 業 外 費 用	887,823,000	0	887,823,000	—	
特 別 損 失	6,503,000	12,799,182	△ 6,296,182	196.8	
予 備 費	5,000,000	0	5,000,000	—	
資 本 的 収 入	2,915,682,000	160,797,529	2,754,884,471	5.5	
企 業 債	2,208,000,000	0	2,208,000,000	—	
補 助 金	115,250,000	0	115,250,000	—	
負 担 金	120,000,000	4,559,329	115,440,671	3.8	
加 入 金	472,432,000	156,238,200	316,193,800	33.1	
固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	—	
資 本 的 支 出	11,078,499,602	831,673,331	10,246,826,271	7.5	
建 設 改 良 費	9,306,470,602	831,673,331	8,474,797,271	8.9	
企 業 債 償 還 金	1,762,029,000	0	1,762,029,000	—	
予 備 費	10,000,000	0	10,000,000	—	
限度額	企 業 債	1,700,000,000	0	1,700,000,000	—
	一 時 借 入 金	1,000,000,000	0	1,000,000,000	—
	た な 卸 資 産 購 入 費	300,000,000	19,369,380	280,630,620	6.5
流用禁止項目	職 員 給 与 費	2,153,800,000	659,555,682	1,494,244,318	30.6
	交 際 費	100,000	50,000	50,000	50.0

(2) 下水道事業

予 算 の 執 行 状 況

(平成28年7月31日現在)

業 務 量	予 定 量	達成 (実施) 量	未達成 (未実施) 量	達成 (実施) 率	
排水区域面積	11,603 ha	11,287 ha	316 ha	97.3 %	
年間総処理水量	88,911,000 m ³	33,226,573 m ³	55,684,427 m ³	37.4 %	
一日平均処理水量	243,592 m ³	272,349 m ³	△ 28,757 m ³	111.8 %	
区 分	予 算 額 (円)	執行済額 (円)	執行未済額 (円)	執行率 (%)	
事業収益	21,208,818,000	3,974,259,658	17,234,558,342	18.7	
営業収益	12,295,396,000	3,248,183,878	9,047,212,122	26.4	
営業外収益	8,913,208,000	715,776,314	8,197,431,686	8.0	
特別利益	214,000	10,299,466	△ 10,085,466	4,812.8	
事業費用	19,302,961,320	1,406,114,026	17,896,847,294	7.3	
営業費用	16,196,438,320	1,386,173,940	14,810,264,380	8.6	
営業外費用	3,072,423,000	683,346	3,071,739,654	0.0	
特別損失	29,100,000	19,256,740	9,843,260	66.2	
予備費	5,000,000	0	5,000,000	—	
資本的収入	15,873,099,000	996,000	15,872,103,000	0.0	
企業債	9,635,100,000	0	9,635,100,000	—	
補助金	6,148,239,000	996,000	6,147,243,000	0.0	
負担金及び分担金	89,760,000	0	89,760,000	—	
資本的支出	24,270,307,047	903,080,629	23,367,226,418	3.7	
建設改良費	14,861,080,047	903,080,629	13,957,999,418	6.1	
企業債償還金	9,399,227,000	0	9,399,227,000	—	
補助金返還金	0	0	0	—	
予備費	10,000,000	0	10,000,000	—	
限度額	企業債	8,062,100,000	0	8,062,100,000	—
	一時借入金	5,000,000,000	0	5,000,000,000	—
	たな卸資産購入費	200,000,000	0	200,000,000	—
流用禁止項目	職員給与費	1,642,781,000	546,983,713	1,095,797,287	33.3
	交際費	100,000	50,000	50,000	50.0

(3) 工業用水道事業

予 算 の 執 行 状 況

(平成28年7月31日現在)

業 務 量	予 定 量	達成 (実施) 量	未達成 (未実施) 量	達成 (実施) 率
給 水 事 業 所 数	11 戸	11 戸	0 戸	100.0 %
年 間 総 給 水 量	52,816 m ³	12,727 m ³	40,089 m ³	24.1
一 日 平 均 給 水 量	145 m ³	104.3 m ³	41 m ³	71.9
区 分	予 算 額 (円)	執行済額 (円)	執行未済額 (円)	執行率 (%)
事 業 収 益	6,347,000	1,095,361	5,251,639	17.3
営 業 収 益	2,852,000	1,095,361	1,756,639	38.4
営 業 外 収 益	3,495,000	0	3,495,000	—
特 別 利 益	0	0	0	—
事 業 費	6,347,000	573,795	5,773,205	9.0
営 業 費 用	5,934,000	573,795	5,360,205	9.7
営 業 外 費 用	113,000	0	113,000	—
特 別 損 失	0	0	0	—
予 備 費	300,000	0	300,000	—
資 本 的 収 入	0	0	0	—
企 業 債	0	0	0	—
負 担 金	0	0	0	—
加 入 金	0	0	0	—
補 助 金	0	0	0	—
固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	—
資 本 的 支 出	650,000	0	650,000	—
建 設 改 良 費	150,000	0	150,000	—
企 業 債 償 還 金	0	0	0	—
予 備 費	500,000	0	500,000	—
限 度 額	企 業 債	0	0	—
	一 時 借 入 金	5,000,000	0	—
	た な 卸 資 産 購 入 費	0	0	—
流 用 禁 止 項 目	職 員 給 与 費	0	0	—
	交 際 費	0	0	—

3 結 論

財務に関する事務の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われていると認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項1】 貯蔵品の入出庫伝票の未発行について：水相談課

早期対応が必要な漏水工事などの施工時において、契約の相手方が水道管などの材料を用意できない場合に貯蔵品を貸し付け、工事完了後に貸し付けたものと同じ材料を契約の相手方が購入し返却するという運用が行われていた。このことから、熊本市上下水道局会計規程第86条に規定される貯蔵品の入出庫の財務処理が行われていなかった。

資産については、地方公営企業法施行規則第8条第1項で「その取得原価…をもって帳簿価額としなければならない。」と定められているとおり、原則として原価主義でその価額を管理することとなり、当企業においても、たな卸資産である貯蔵品の評価方法は原価法によっている。

このように貯蔵品は、数の管理もさることながら、帳簿価格の管理も正確に記録されるべきものである。実際、貸し付けた貯蔵品の取得価格と契約の相手方が返却した材料の取得価格とが同額である可能性は低いことから、貸借対照表における貯蔵品の帳簿価格は、正確性を欠いたものといえる。

今後は、地方公営企業法施行令第9条第2項にある「地方公営企業は、その事業に関する取引について正規の簿記の原則に従って正確な会計帳簿を作成しなければならない。」との規定に基づき、契約の相手方に貯蔵品を支給した場合には出庫処理を行い、出庫した貯蔵品を補充する場合には当企業において購入して入庫処理を行うやり方に改められたい。

【指摘事項2】 予定価格を超過した契約締結について：東部浄化センター

平成27年度に実施された西部浄化センター外1箇所構内電話設備保守点検業務委託（実施伺いは、東部浄化センターが作成。）において、予定価格を超える金額で契約が締結されていた。

予定価格に関しては、地方自治法第234条第3項において、「一般競争入札又は指名競争入札に付する場合、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとする。」と規定されており、予定価格の制限を超過した申込みに対して契約を締結することはできない。

本件は随意契約であるが、熊本市契約事務取扱規則第14条において、「随意契約によるうとするときは予定価格を定めなければならない。」旨が規定されていることから、当然見積額が予定価格の制限の範囲内でなければ契約することはできない。こ

のため、見積額が予算の範囲内に収まっていたとしても、予定価格を超過して契約を締結した本件の事務は不適当なものである。本来の事務としては、見積合わせを不調とし、再度実施伺い等を作成するべきであった。

今後は、予定価格の意義を理解されるとともに、入札と同等の心積もりを持って契約事務に取り組まれない。

【指摘事項3】 実施伺いに記載された予算額を超過した予定価格の設定について

： 計画調整課、管路維持課

平成28年度熊本市管路情報システム（城南地区）保守及び更新業務委託（計画調整課）及び平成27年度に実施された不明水対策（東部処理区：若葉地区）TVカメラ調査業務委託（管路維持課）において、予定価格が、実施伺いに記載された予算額を超えて設定されていた。

いずれも設計時点で当該業務の個別の予算額を超えることは認識されていたが、他の委託料の執行残額を見込んで、委託料全体の予算内では執行が可能と判断されていた。

契約事務の前提条件として、予算額は予定価格以上に確保されていることが必要である。個別の予算額では不足するものの、同じ費目の予算内で調整が可能なきときには、確保した予算額とその予算措置の状況について実施伺いに記載したうえで、予算額の範囲内で予定価格を設定されたい。

【意見】 金庫に長期間保管されていた金券や現金について：共通

いくつかの課において、長期間払い出しのない公用の50円はがきやテレホンカードが保管されていた。また、数年前の個人的な現金や切手が金庫に保管されたままの課もあった。

僅かな事務量であるが、今後も使用する見込みのない金券を管理するのは非効率であり、紛失等のリスクを負うことにもなる。有効活用できる処分方法を検討するなどして、不要な金券を長期間保管することは避けられたい。

また、個人的な現金等を金庫に保管するのは不適切であり、今回のように金庫に保管されたことにより処理すべき時期を逸して、人事異動などによりその存在すら忘れられ放置される危険性が高い。金庫内に不明な現金等がないか、定期的に複数人で確認されたい。

公 營 企 業 定 期 監 查
(工 事)

第1 監査の対象

1 監査対象局

病院局 総務課

上下水道局 計画調整課、水道整備課、下水道整備課、水相談課、西部上下水道センター、管路維持課、水運用課、水再生課、中部浄化センター、東部浄化センター、南部浄化センター、西部浄化センター

交通局 電車課

2 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、上記局において、平成27年8月1日から平成28年7月31日までに契約した工事請負及び工事に類する業務委託407件である。

このうち新規事業に伴うもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる46件の工事及び委託について監査を実施した。

第2 監査の方法及び期間

1 監査の方法

監査にあたっては、特に工事及び委託の計画、設計、積算、契約、施工等に関する事務が適正かつ効率的に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

2 監査の期間

平成28年10月3日から同年11月4日まで

第3 監査の結果

1 病院局

適正に執行されているものと認められた。

2 上下水道局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

【指摘事項】 契約目的と異なるボーリング調査の実施について

- ・ 下水道整備課
- ・ 業務委託名 都市計画事業東部浄化センター水処理施設増設地質調査業務委託（第5801号）
- ・ 履行期間 平成27年9月14日から平成28年5月31日まで

本委託は、東部浄化センター東側の私有地に、都市計画事業として排水処理施設の増設を予定しており、その設計に必要な地質データを得るための建設予定地内2地点のボーリング調査の業務委託である。

私有地取得のため地元農区長と自治会長への説明会を実施後、地権者への個別説明を開始したところ、1名の地権者が建設反対と用地売却不同意の意思を示したことから業務が一旦停止され、その後も同意の見通しが立たなかったため、私有地内に予定していた2地点のボーリングに変え、センター内の直近の1地点のボーリング調査結果をもって建設設計を行うこととされていた。

このことから本来残る1地点のボーリング調査については中止すべきところ、今回の排水処理施設の建設に関係のない老朽化した別施設の建替えのためとして、その建替え予定地内の1地点のボーリング調査に振り替えて業務が実施されていた。

別施設建替えのための事業計画は確定しておらず、予算についても確保されていないことでもあり、今回の変更契約は、そもそも本業務委託の支出の対象とすることができない不要な支出項目を含んだもので、あってはならない不適切な事務処理といえる。

今後、状況の変化に応じて契約変更を行う場合にあっては、契約の目的に照らしてその内容を厳格に問うことで、適正でより有効な予算執行に努められ、類似例の再発防止を図られたい。

（参考）別施設のボーリング調査の経費：約417万円（税込み設計金額）

3 交通局

適正に執行されているものと認められた。

資料

工事監査実施一覧表

1. 交通局

No	課(かい)名	工事(業務)名	契約金額 単位：円
1	電車課	味噌天神前曲線軌条更換工事	83,343,600
2	電車課	新町三丁目スパン線張替え等工事	5,418,111
3	電車課	東辛島町交差点ほか3箇所市電支柱塗装工事	4,156,488
	計	3件	92,918,199

2. 上下水道局

No	課(かい)名	工事(業務)名	契約金額 単位：円
1	計画調整課	下水道総合地震対策基礎調査(地質調査)業務(その12)委託(第2736号)	17,739,201
2	計画調整課	下水道総合地震対策基礎調査(耐震診断)業務(その4)委託(第2738号)	16,437,600
3	計画調整課	下水道総合地震対策 中部汚水1号幹線外詳細設計業務委託(第2741号)	12,218,040
4	水道整備課	南区城南町阿高竹ノ下橋付近φ300耗水管橋工事 【総合評価方式】	104,482,087
5	水道整備課	熊本市上下水道局別館建築改修工事(第2期)	16,573,366
6	水道整備課	南部送水場ポンプ棟杭基礎工事【総合評価方式】	144,503,466
7	水道整備課	南部送水場電気設備設置工事	285,897,600

8	水道整備課	麻生田第5水源地他2箇所内外壁及び屋根防水改修工事	13,676,587
9	水道整備課	西区河内町塩屋漁港付近φ75・50耗配水管布設替他1件工事	43,480,685
10	水道整備課	南区近見1丁目日吉小学校付近φ200・100・75耗配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託	8,278,200
11	水道整備課	国道57号線(流通団地入口～近見東)共同溝内φ500耗配水管布設工事に伴う測量設計業務委託	8,654,277
12	下水道整備課	都市計画事業 内田ポンプ場築造(土木)外工事(5601工区)	382,664,269
13	下水道整備課	都市計画事業 南部污水4号幹線及び枝線下水道築造工事(5222工区)【総合評価方式】	137,317,363
14	下水道整備課	都市計画事業 舞尾污水幹線枝線下水道築造工事(5240工区)【総合評価方式】	87,966,000
15	下水道整備課	熊本市上下水道局別館電気設備その他改修工事(第2期)(5004工区)	29,442,292
16	下水道整備課	都市計画事業 中部浄化センターA-2-2系反応タンクその他電気設備工事(5010工区)	70,200,000
17	下水道整備課	都市計画事業 東部浄化センター水処理施設増設地質調査業務委託(第5801号)	10,027,032
18	下水道整備課	都市計画事業 東部浄化センターB系污泥処理設備外改築詳細設計業務委託(第5102号)	6,426,000
19	下水道整備課	都市計画事業 中部浄化センターA系最初沈澱池排水槽劣化調査及び補修設計外業務委託(第5901号)	9,913,440
20	下水道整備課	都市計画事業 公共下水道管渠詳細設計修正業務委託(第5509号)	5,774,760
21	水相談課	東区西原2丁目26番付近φ75・50耗配水管布設替他1件工事	17,564,022
22	水相談課 西部上下水道	中央区世安町7番地付近Φ50耗配水管布設替他1件工事	6,877,440
23	管路維持課	不明水対策(南部処理区:岡田地区)管渠更生工事(第18-27313工区)	36,546,465

24	管路維持課	下水道総合地震対策（竜南中学校外6校）マンホールトイレ整備工事（第18-27205工区）【総合評価方式】	16,621,200
25	管路維持課	熊本市2工区舗装復旧工事【単価契約】	29,405,667
26	管路維持課	熊本地震による緊急公共下水道舗装補修工事（地第18-28011工区）	8,208,000
27	管路維持課	中央区島崎1丁目8番付近φ200・150・75耗配水管布設替他3件工事【JR近接】	19,320,559
28	管路維持課	下水道総合地震対策（マンホールトイレ）測量設計業務委託（第18-27405号）	3,921,919
29	管路維持課	不明水対策（東部処理区：渡鹿地区）誤接続調査業務委託（第18-27106号）	5,932,478
30	水運用課	大和配水塔外2件解体工事	21,870,000
31	水運用課	舞原配水場フェンス設置工事	3,227,904
32	水運用課	徳王1号・2号配水池防水及び内外壁劣化改修工事【総合評価方式】	36,655,200
33	水運用課	西区河内町野出940番地付近Φ50耗減圧弁設置工事	10,133,291
34	水運用課	西梶尾配水池外1箇所内外壁及び屋上防水改修設計業務委託	3,024,000
35	水運用課	健軍水源地外11箇所剪定及び害虫防除業務委託	6,760,800
36	水再生課	城南町浄化センター植栽管理除草業務委託	3,780,000
37	水再生課	飛田中継ポンプ場外5箇所自家用電気工作物保安管理業務委託	737,640
38	水再生課 中部浄化センター	都市計画事業 中部浄化センターB系1,2号自動除塵機改築（長寿命化）工事	27,635,370
39	水再生課 東部浄化センター	東部浄化センタースクラバー取替工事	13,500,000

40	水再生課 東部浄化センター	東部浄化センターB系ベルト型ろ過濃縮機オーバーホール工事	12,898,383
41	水再生課 南部浄化センター	南部浄化センターNo. 1主ポンプオーバーホール工事	19,440,000
42	水再生課 西部浄化センター	西部浄化センター中央監視制御装置及び計装設備点検業務委託	12,960,000
	計	42件	1,728,692,603

3. 病院局

No	課(かい)名	工事(業務)名	契約金額 単位：円
1	熊本市市民病院 総務課	熊本市市民病院昇降機設備保守点検業務委託	5,160,408
	計	1件	5,160,408